

第1期中期目標期間 事業報告書

自：平成16年 4月 1日
至：平成22年 3月31日
国立大学法人静岡大学

I はじめに

国立大学法人静岡大学は、第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）において、文部科学大臣から提示された本学の中期目標を実現するため、中期計画及び年度計画を着実に実行してきた。

第1期中期目標期間の前半では、国立大学法人として学長のリーダーシップと執行体制の確立、財務運営、学部運営、全学組織等の整備等に取り組むとともに、組織的な教育と研究のあり方を学部・研究科でそれぞれ追求してきた。そうした取組を基に、静岡大学の理念と使命を明確にするため、中・長期的な方向性を学内外に表明する『未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～』を平成20年3月に策定し、よりビジョンを明確にした中期計画・年度計画の遂行に取り組んできた。

第1期中期目標期間を終了するにあたり、第1期中期目標期間の事業全体の状況を総括する。

II 基本情報

1. 目標

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

- ① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
- ② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

- ① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。
- ② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

- ① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。
- ② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

2. 業務内容

I 業務運営体制の総括

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化

学長のリーダーシップの下で大学の基本目標を効率的かつ効果的に達成するため、副学長・学長補佐を設置し、運営体制を充実・強化した。

(2) 総合戦略会議の設置

学長の企画立案機能の補佐する組織として「総合戦略会議」を平成19年4月に設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」行う体制を確立した。

(3) 監査体制の整備・強化

監査業務を一元的に処理するため、監査室を設置し、独立性を担保するとともに、内部統制機能を強化した。さらに、平成22年4月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とすることで、監査業務の充実・強化を図ることを決定した。

(4) 学部等の運営体制の整備

- ① 各学部・研究科、研究所は、学部長等を補佐し、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、副学部長・副研究科長を置いた他、それぞれの組織の事情に即して総務委員会・執行部会議・学部長（所長）補佐室等を設置し、人事・予算・将来構想等の重要事項に係る基本方針の原案策定をこれら委員会等の所掌とした。
- ② 教授会の効率的運営のため、「教授会通則」による教授会の所掌事項の精選、報告事項の電子メール化、また、代議員制の導入（工学部、農学部）によりスピーディな意志決定と執行体制を確立した。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組

平成17年度の人件費を基準として平成23年度までの6年間で概ね6%の人件費削減を達成するとともに教員の戦略的配置を行うための取組として「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、計画的な人件費削減に取り組むこととしたほか、教員の管理方式を従来の定員（ポスト）管理から人件費管理に変更した。この結果、第1期中期目標期間中における人件費削減計画（平成21年度までに概ね4%の削減）を達成した。また、教員の人件費管理では、(a)学長管理枠として教員人件費の2パーセントを留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用することや、(b)各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が人件費枠内で従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師等を採用できる等、戦略的かつ弾力的な運用が図れる体制を整えた。

3 評価結果の処遇への反映システムの構築

(1) 教員

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証するとともに、教員の評価結果の待遇への反映の仕組みについて検討し、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成22年度から、評価結果を処遇に反映することを決定した。

(2) 事務職員及び技術職員

事務職員及び技術職員にかかる人事評価を、平成19年度及び平成20年度の各年度で試行し、その結果を検証するとともに、「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成22年度から、評価結果を処遇に反映することを決定した。

4 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 研究科の再編と専門職大学院の設置

法務研究科の新設（平成 17 年）、創造科学技術研究部・自然科学系教育部（博士課程）の設置（平成 18 年度）、教育学研究科の「高度教育実践専修」の開設（平成 21 年度）など一連の教育研究組織の整備・改革を行った。

(2) 教育・研究組織の整備案の策定

平成 19 年度に役員会の下に「教育研究組織改革検討 WG」を設置し、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進め、平成 21 年 12 月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。今後、これを基に、具体的な検討を行い、所要の改革に取り組むこととした。

5 近隣大学との連携に向けた取組

(1) 大学コンソーシアムと共同大学院の設置に向けた取組

「静岡県国公私立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成 20～22 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業）に基づき、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業を実施、また、「共同大学院「地域経営戦略研究科（修士課程）」の設置構想（第 1 次案）」を策定するとともに、共同教育プログラム実施のための支援コンソーシアム設置に向けたアンケート調査、市民公開シンポジウムを実施した。

(2) 近隣大学との連携の強化

- ① 浜松医科大学との包括的協力協定を軸に、豊橋技術科学大学の参加を得、三大学共催により、医工連携をテーマに、「メディカルイノベーションフォーラム 2009」（11 月 16 日、アクトシティ）を開催した。
- ② 浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について協議を行った。
- ③ 静岡県立大学及び東海大学と相互交流及び協力を推進し、大学院における研究の一層の充実を図るため、平成 20 年 9 月に単位互換及び学術交流に関する協定を締結した。

6 学内情報基盤整備に向けた取組

(1) 学内情報基盤に係る組織の整備

平成 21 年度に、全学の情報基盤を統合的に管理する「情報基盤機構」を設置し、その下に従来の総合情報処理センターに代えて「情報基盤センター」を置いた。

(2) 情報基盤整備と情報管理の一元化

研究・教育情報システムの更新にあたり、GreenIT、ISMS 等をコンセプトとして、全学的な観点から仕様策定を行い、従来のネットワーク機器やサーバ等の更新に加え、クラウドコンピューティングの活用、シンククライアントの整備等により、情報サービスの向上及び情報管理の一元化を最小限の投資で実現した。

7 教育・研究等の施設・設備の整備に向けた取組

目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき、教育研究設備の整備充実を図った。

8 男女共同参画社会の実現に向けた取組

(1) 男女共同参画の推進体制の整備

平成 19 年度に、男女共同参画推進担当の副学長を配置するとともに、「男女共同参画推進室」（コーディネータ 3 名を配置）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。

(2) 静岡大学男女共同参画憲章の制定

男女共同参画憲章を制定し、男女共同参画に基づいた大学の構築を基本理念とし、それに基づく基本方針を定めた。また、憲章の基本理念及び基本方針の具体化に向けて今後取り組むべき事項を「静岡大学男女共同参画行動計画」にまとめ、本行動計画を平成 24 年度まで推進し、最終年度に評価と検証を行い、次期の行動計画を策定することとした。

(3) 女性研究者育成支援モデルの推進

「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業）（平成 20 年 7 月～23 年 3 月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組を開始した。また、女性研究者等の採用を加速するための財政的支援策を決定した。

(4) 女性教員比率の数値目標の設定

「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成 22 年度までに採用比率を 18%に、また、平成 24 年度までに教員比率を 15%までに引き上げる。）を設定した。

9 学生、教職員の安全確保に向けた取組

(1) 危険薬品類の安全管理に係る活動

「薬品管理システム」が教育学部、理学部、工学部、農学部において平成 22 年 3 月から本格稼働し、毒・劇物の購入から使用、廃棄までの一括管理を実現した。

(2) 携帯電話等を利用した安否確認システムの稼働

携帯電話と PC から利用可能な「静岡大学安否情報システム」が平成 21 年 5 月から本格稼働した。

II 教育研究活動の総括

1 教育に関する取組状況

(1) アドミッション・ポリシー（求める学生像）の見直し

本学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を全面的に見直し、「育てる人間像」「目指す教育」「入学を期待する学生像」に整理し、志願者に本学の教育理念を提示することにより求める学生像の明確化を図った。これに合わせて、各学部（平成 21 年度入試より実施）及び各研究科（平成 22 年度入試より実施）のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を同様に整理した。

(2) 初年次教育の改革に向けた取組

大学教育センターは、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の提言「学士

課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ、「初年次教育の検討の方向性」を明らかにするとともに、先進的な取組を実施している他大学への調査を実施し、これらを「初年次教育の改革に向けて」と題する報告書にまとめた。

(3) 平成 18 年度共通教育カリキュラムの策定及び検証

平成 18 年度共通教育カリキュラムの実施に向け、平成 16 年度から大学教育センター内に「新カリキュラム案策定委員会」を設置し検討を行い、平成 17 年度に新カリキュラムを策定し、平成 18 年度から実施し教養教育と専門教育の有機的連携を図った。

また、各学部は、新カリキュラムの実施後その検証を行い、「新入生セミナーの一部として行う現代 GP『技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発』のプレセミナーを検証し、より学生に分かりやすいように改善して実施した。」(大学教育センター+情報学部+工学部)、「新入生セミナーは、大学導入科目として専門の勉学・研究のための基本的スキルや、安全な学生生活のためのガイダンスとして有効に機能している。」(教育学部)、「1 年生に専門の『基礎』や『入門』に係る科目を配置することにより全学教育科目との有機的連携が実現されている。」(理学部)、全学教育科目のフィールドワークにおいて、自主研究を通して、コミュニケーション、課題発見・探求、プレゼン能力の向上が図られ、これらは専門分野へのモチベーション、理解力の向上に寄与している。」(農学部)等の結果を得た。

(4) 入試制度の多様化

- ・ 受験生の多様なニーズに対応し、合格者選抜方法として、各学部・研究科は、一般選抜の他に、推薦入試、アドミッション・オフィス入試、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施し、また、必要に応じて一般高校枠、専門高校枠、地域指定枠を設定した。
- ・ 平成 21 年度から秋季入学制度を実施した。

(5) 教育課程の改革

- ・ 全学教育科目の中に「キャリアデザイン」を開設、また、全学部が「インターンシップ」の導入と単位化を行うことにより職業意識の向上を図るキャリア形成教育を開始した。
- ・ JABEE 対応のカリキュラムを実施し、認定を受けることにより、技術系学部・学科(情報学部情報科学科計算機科学コース、工学部物質工学科化学システム工学コース、工学部機械工学科、農学部森林資源科学科)は、国際標準の技術者教育を実現した。
- ・ 地域や企業、小中学校等と連携した実践教育を行うプログラムを策定、実施した。それらのうち、以下の取組が特色 GP 等に採択された。「Web 上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的实践力向上の取り組み」(教育学部)(平成 19 年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」)、「多角的評価で磨く文工融合型情報学教育」(情報学部)(平成 16 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」)、「ものづくり教育はままつ 10 年構想」(工学部)(平成 18 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：地域活性化への貢献(地元型)」)。

(6) 科学者・技術者養成に向けた取組

- ・ 工学部は、技術者としての素養の育成を図るため、平成 17 年度に「創造教育支援センター」を設置し、「ものづくり」教育を開始した。
- ・ 大学教育センター+情報学部+工学部：平成 19 年度文部科学省現代的教育ニ

ズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成 19～21 年度）により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」の開発や企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業を通じて、マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を推進した。

- 理学部：平成 21 年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」（平成 21～24 年度）（参加学生：58 名）及び平成 21 年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」（平成 21 年 7 月 7 日～22 年 2 月 26 日）（参加学生：48 名）により科学者・技術者養成に向けた取組を開始した。
- 情報学研究科：平成 18 年度文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム～OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成～」（平成 18～21 年度）により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的 IT 技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6 名、修了者：5 名
- 情報学研究科（修士課程）＋創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）：平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成 20～22 年度）により、国内外インターンシップ、GP 講演会・セミナーの開催、TA 研修会の開催等を通じて 5 つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を推進した。
- 教育学研究科（修士課程）は、「高度教育実践専修」（教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース）を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を、実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して、養成する取組を開始するとともに、平成 21 年度に、「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員 20 名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の 11 専攻を「学校教育研究専攻」に再編し、カリキュラムの全面改定を行った。

（7）地域と連携した実体験型教育の推進と成果

- 平成 18 年度から共通科目・専門科目の中に「フィールドワーク」を導入し、地域をキャンパスとして位置付け、環境保全や地域商店街活性化などのテーマで地域の人たちと一緒に学ぶ教育を行う計画を進めた。特に人文学部では、フィールドワーク教育を体系化し、テキストブックを作成、平成 16 年度からは単位化を行った。また、「静岡の文化」「情報意匠論」を設定し、地域市民による財政的援助を得て平成 16 年度から実施した。
- 大学教育センターが中心となり、平成 20 年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」（平成 20～23 年度）により、学ぶ対象（フィールド）となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する取組を開始した
- 農学部：平成 19 年度文部科学省現代 GP「地域活性化への貢献（地元型）」「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」（平成 19～21 年度）の最終年度にあたり、3 年次生 11 名に対し、3

年間の農村体験を経て、地区住民の目線で課題をとらえ、将来の日本農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を身に付けたことを認定し、「農業環境リーダー」の称号を授与した。

(8) GPA 制度の導入に向けた取組

GPA 制度を平成 21 年度から導入し、これまでの 5 段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図ることとした。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムの GPA 対応カスタマイズ等の環境整備を行った。なお、GPA 制度の導入により「キャップ制」導入と同等の効果が期待されるため、制度としての「キャップ制」の導入は「GPA 制度」の導入効果の評価後に検討することとした。

(9) ファカルティ・デベロプメント (FD) の取組

- ・ 平成 17 年度から、新任教員及び中堅教員に対する研修を実施し、授業改善能力の向上を図った。また、大学教育センターに教員のための相談窓口と専用メールアドレスを設けた。
- ・ 全学 FD 委員会が、授業改善を目的に「学生による授業アンケート」を原則として全ての科目を対象に中間期と期末期に実施し、結果を「授業カルテ」にまとめ、担当教員にフィードバックするとともに学生にホームページ、冊子体で公表した。
- ・ 「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、在学生を対象に、学習、生活や進路に対する学生サービス面に関するアンケート調査及び聞き取り調査を実施し、学部等はその結果を基に改善計画を策定・実施した。
- ・ 平成 19 年度に、上記「基本方針」に基づき、卒業生、修了生、企業等就職先、学生の保護者、高等学校長を対象に、教育の成果や効果を検証するため、アンケート調査及び企業への聞き取り調査を実施した。
- ・ 大学教育センターが中心となり、夏期 FD 研修会「大講義での学生参加型授業～橋本メソッドを体験する～」、学際科目フォーラム「静大の学際科目を考える」、FD シンポジウム「大学英語教育の未来」、「現代 GP 共有化シンポジウム」を開催し、学生、他大学教員とともに、教育活動の改善に取り組んだ。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 学生指導体制の強化

大学教育センターでは「指導教員の手引き」を作成・配付し、学習及び生活面での教員による指導の徹底を図るとともに、学期初めの履修相談や授業メール相談、土曜進学相談会など修学上の相談・指導体制の強化を図っている。

(2) 学生生活実態調査の実施

学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生を対象に「静岡大学学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は、生活環境（住居、通学方法、通学時間、食事等）、収入・支出・アルバイト（家計支援者の年間収入額、1 箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）、学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等）、心身の健康（悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学不安）、その他の学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等）。

(3) 新学務情報システムの本格稼働

平成 19 年度に試験導入した新学務情報システムの検証を行った上、平成 20 年度から、本格稼働を開始し、Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信した。なお、平成 21 年度からメールアドレスの登録を必須とし、学生への教務上の連絡に遺漏がないように改善することとした。

（４）経済的支援に向けた取組

学生に対する経済的支援としては、激甚災害を被った家庭の学生に対する特別免除制度、村川奨学金制度（工学部）、「ものづくり」に対する意識向上を目的とした活動支援経費（工学部）、法科大学院奨学金制度（静岡大学法科大学院支援協会）などのほか、卒業生、企業等の寄付金を基にした奨学金制度の発足、『授業料免除災害特例扱いの選考に関する申し合わせ』による授業料免除、社会人学生を対象に、特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を基にした授業料全額免除及び半額免除を実施した

（５）就職支援活動の強化

- ・ 就職課の設置、「就職なんでも相談窓口」の開設、就職ガイダンス、キャリア・アドバイザー（非常勤講師）の配置、卒業生による講演会等、就職支援体制を整備し、実施している。
- ・ 求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を 5 回掲載した。求人件数は平成 21 年 3 月末現在で対前年比 20.3%増加した。
- ・ 新「就職情報システム」を導入（平成 20 年 10 月）し、企業からの求人票の受け付けを容易にするとともに、配信される「求人票」を、全ての学生、教職員が自宅や研究室等から 24 時間閲覧可能とした。これにより、未就職のまま卒業、修了した者及び離職者が、ホームページ上で求人票等の就職に係る情報を閲覧できることとなった。
- ・ 平成 21 年度に学部 4 年生・大学院 2 年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。
- ・ 進路先（就職、進学）決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。
- ・ 情報学部は、平成 20 年度から就職委員会に代えてキャリア支援室を設置した。これにより、これまでの就職に係る情報の提供や支援活動に加えて、最近顕著となっている若者の職場定着率の低下、雇用者側からの若年就業者への自発的な向上心・行動力の求め等、就職・就業を巡る環境の変化に対応すべく、入学時からのキャリア意識の涵養（1～2 年生全員を対象とする「自己プロGRESSレポート」の実施と、その結果を基にするキャリアパス作成指導等）やインターンシップへの対応（報告書の作成、報告会の開催）等、入口から出口まで、学部 4 年間にわたって、キャリア形成に係る総合支援を行う体制を整えた。

（６）留学生に対する支援

- ・ 日本国内での就職希望者に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（企画・編集・発行：ディスコ）を基に就職ガイダンスを平成 21 年 11 月に実施した。
- ・ 平成 21 年度から、「合同企業説明会」（企業採用者との個別面接会）に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。
- ・ 平成 19 年度に国際交流センターに「学生交流部門」を置き、留学生に対し、指

導教員、授業担当教員、チューター、留学生カウンセラー、保健管理センター等と連携して、就学・生活面における指導・支援を行う体制を整備した。

- ・ 平成 19 年度に留学生の事故・事件に対応するため、「緊急事態対応マニュアル」を作成・配付するとともに、留学生に関する保険への加入を促した。また、派遣留学生に対する定期的な就学・生活状況報告のメール提出指導、協定校の連絡員や学生の所属学部・家族との連携を図っている。

3 研究に関する取組状況

(1) 先端的研究の実施

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(平成 16～平成 20 年度)により電子工学研究所を中心に、ディスプレイ工学、量子デバイス、誘電体光学、光材料等の各研究分野から、理工学研究科、電子科学研究科、情報学部、工学部の教員を部局横断的に結集、組織化し、画像工学とナノテクノロジー(超微細技術)の融合による画像の新学術分野である「ナノビジョンサイエンス」の拠点創成事業を推進した。

(2) 研究成果の発表

- ・ 浜松地域テクノポリス推進機構と共同で、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に基づき地域企業と進めてきた光技術を活用した輸送機器用先端素材製造に係る研究成果を、「ハノーバーメッセ 2008」(ドイツ連邦共和国)(平成 20 年 4 月 21 日)において発表した。
- ・ イノベーション共同研究センターは、共同研究希望テーマ説明会を開催し(平成 20 年 7 月 31 日)、13 名の教員が、食品、環境、バイオの分野の研究成果を発表し、共同研究の可能性を企業に提案した。また、科学技術振興機構と共同で、東京ステーションコンファレンスにおいて、研究シーズ発表会を開催し(平成 20 年 10 月 20 日)、16 名の教員が、バイオ、食品、環境、ナノテク、画像・計測の分野の研究成果を紹介した。

(3) 知的財産の活用に向けた取組

① 東海 iNET による知的財産活用に係る地域社会との連携の取組

平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により豊橋技術科学大学と共同で構築した「東海イノベーションネットワーク(東海 iNET)」において、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化、連携大学の技術シーズの共同研究による技術移転の支援等により、年度事業目標「コスト制御とパフォーマンスの向上」を実現した。

② 静岡 TT0 の活動

本学の技術移転に係る枠組み再構築のために平成 21 年 3 月に設置した「静岡技術移転合同会社(静岡 TT0)」は、近隣大学、自治体等(浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、東海大学、静岡県、浜松市、静岡市等)の参加を得、廃止予定の静岡 TL0 に代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。

③ 国際知財連携への取組

平成 20 年度に山梨大学、新潟大学により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修

会（8月27～28日）による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講（11月9日）、安全保障貿易管理への対応についての検討を進めた。また、国際的な産学連携・技術移転の推進のため、国際・大学知財本部コンソーシアムとの連携による人材育成に加え、米国技術移転専門機関 Ocean Tomo 社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。

④ 浜松地域知的クラスターとの連携

浜松地域知的クラスターとの連携により、研究発表会、コンテスト、講演会などを行い、浜松地域で創出された研究を知的財産によって保護し、育成するために、一体となって国内外の出願を行うほか、浜松地域知的クラスター創成事業による浜松ホトニクス㈱などの企業との産学連携共同研究を実施している。

(4) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進

平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業（平成20～24年度）を推進し、人材育成のためのテニユアトラック制度を導入したほか、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム（11月11日）の開催、Global Research Leaders セミナーの開催（12回）、外部資金の獲得（科学研究費補助金：4件、JST 地域イノベーション創出総合支援事業平成21年度シーズ発掘試験：1件、住友財団基礎科学研究助成：1件）、受賞（2009年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第22回安藤博記念学術奨励賞、第9回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成および機能に関する国際会議優秀発表賞）等の成果を挙げた。

(5) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化

平成20年度において、研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表するとともに、各部署がこれに基づき関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」、「不正防止啓発リーフレット（「5つのダメ、会計ルール18のポイント）」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会（事務職員、技術職員等63名参加）の開催、科学研究費補助金説明会、新任教員研修会での本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓発、Webによる研究活動・研究費使用に関する研修の実施等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

(6) 部局・分野横断的プロジェクト研究の推進

- ・ 自然系分野では創造科学技術研究部が既存の学問体制の枠組を超えた横断的研究の推進母体となるとともに、その他の学部・研究科を含め、学長裁量経費を措置することにより部局・分野を横断したプロジェクト研究を推進する体制を整え、実施した。
- ・ フーズ・サイエンスヒルズに参画し、静岡県立大学、東海大学、静岡県の関連研究機関及び地域関連企業との連携による分野横断的な事業（静岡中部都市エリア産学官連携促進事業）を進めた。
- ・ 「分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発のための地域産業貢献・

先端教育基盤の創成」、「実践参画型を含む教員養成カリキュラム開発」など部局横断的研究を推進した。

(7) 体制整備

- ・ 産学連携業務を強化するため、平成 18 年 4 月、新たに産学連携支援課を設置し、課長の人材を広く民間から公募し登用した。
- ・ 創造科学技術研究部は、平成 19 年度にナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門から成り、第 3 期科学技術基本計画が定める重点推進 4 分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー）に対応する組織とし、専任教員に関係学部（情報学部、理学部、工学部、農学部、教育学部）、電子工学研究所から研究ポテンシャルの高い教員（教授 80 名、准教授 36 名）を配置することにより本学の研究及び地域特性に定位した高度な研究を推進する体制を整え、実施した。

(8) 地域に密着した研究

- ・ 定住外国人の地域における共生に関する法政策的研究
- ・ 少子化・人口減少時代における地域設計
- ・ 水質汚染が深刻な佐鳴湖の浄化プロジェクトへの参加
- ・ 次世代型食品産業の育成に関する研究－食品素材あるいはその精製物が持つ新たな生理機能の解明－などの研究を推進した。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域連携協働センターの設置

平成 20 年度に、教育研究機能の強化を図り、地域振興を目指すことを目的とし、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進するため、新たに地域連携協働センターを設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キャンパスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織として、学長が指名する理事（センター長）の下に地域連携推進コーディネーター（特任教員）を置き、本学の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えた。

(2) 地域社会の人材育成

平成 17 年度には、地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結したほか、各学部で以下の取組を行ってきた。

- ・ 情報学部：平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム～」(平成 20～24 年度)
- ・ 情報学部：平成 19 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育講座」(平成 19～21 年度)
- ・ 工学部：平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～はままつデジタル・マイスター養成プログラム～」(平成 18～22 年度)
- ・ 農学部：平成 20 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム～」(平成 20～22 年度)

- ・ 農学部：平成 20 年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業～農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証～」(平成 20～22 年度)
- ・ 教育学研究科：平成 20 年度に、「高度教育実践専修」(教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース)を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員(スクールリーダー)を実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。

(3) 大学開放事業と情報発信

- ・ 創立 60 周年記念事業として、「見に来ませんか、60 周年を迎えた静大の今を！」をテーマに「静大フェスタ」を開催し(5月30～31日、ツインメッセ静岡北館)、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、こども広場等を通して、子供から大人まで、市民に情報発信した。
- ・ 創立 60 周年事業として、大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を開催し(11月20～29日、国立科学博物館)、本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクト X～やらまいか精神が生んだ静大発の技術者たち～」等として発表、紹介した。
- ・ 創立 60 周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」(10回、5月9日～2月6日)、「くらしをひらく最先端」(5回、10月17日～2月13日)をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市民に発信した。
- ・ 「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」(11月13日～2月19日、大学会館)を開催し、展示(富士山の生い立ち、富士山が噴火したら等)、講演会(富士山の噴火史等)、ミュージアムトークを通して、富士山をめぐる研究成果を発信した。

(4) 小学校・中学校・高等学校、市民との連携・貢献

- ・ 小学校・中学校・高等学校の教育現場の連携ニーズに対応して、出前(出張)授業、IT 教育支援(情報学部)、サイエンスパートナーシッププログラム(「情報学研究体験セミナー」、「分子の活性化による化学発光セミナー」等)、スーパーサイエンスハイスクール(清水東高校「クローンについて」、磐田南高校「数学セミナー」等)、子どもゆめ基金(「細胞分裂のふしぎ?をきわめる」等)、公開講座(人文学部、情報学部)、「ものづくり教育はままつ 10 年構想—小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプログラム—」(文部科学省平成 18 年度現代 G P プログラム)(工学部)、「ひらめき・ときめきサイエンス—ようこそ大学の研究室へ」(工学部)、「理数大好きモデル地域事業」(工学部)等の取り組みを行った。
- ・ 市民の知的要求に応えるため、科目等履修生等の他に、授業科目を「市民開放授業」として平成 17 年度から開放した。
- ・ こころの相談、法律相談を通して、地域の市民が求める専門知識を提供した。
- ・ 附属図書館は、市民への開放事業を推進し、図書館ツアー、書籍の貸出、相互貸借、文献複写サービス等を実施した。
- ・ 平成 19 年度に、情報学部は、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ

対応教育推進プログラム」(平成 19 年度～21 年度)に基づき、IT 技術者として活躍中の者、専門的教育を受けた未経験者等を対象に、地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育に取り組んだ。

(5) 同窓会活動の推進

平成 16 年 4 月、静岡大学全学同窓会の設立に伴い、全学同窓会事務局を学内に設置し、大学との連携、情報交換並びに人的交流を図る拠点とした。

5 国際交流に関する取組状況

(1) 体制整備

- ・ 平成 18 年度に留学生センター及び事務体制を見直し、学術交流・学生交流の 2 部門を備えた「国際交流センター」を設置し、教育・研究面での国際交流を推進する体制を整備した。さらに平成 20 年度には、学術交流部門に新たに教員 1 名を配置し、今後 NIFEE プログラムの実施に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入に対応する体制を整えた。
- ・ 東西キャンパスでの海外留学フェアの実施や留学パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナーの実施等広報やサポート体制の充実を図った。

(2) 東南アジア地域等との連携強化の取組

- ・ 東南アジア地域との連携強化のため、新たに置いた学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を配置した。
- ・ 大学教育センター：全学教育科目「ベトナムに学ぶ」(2～3 年次)を開設し、ベトナムの言語・歴史・現状を学んだ学生 12 名(人文、教育、理、工、農学部)が、ベトナムを訪問し(平成 21 年 8 月 7～13 日)、フェ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。
- ・ 農学部：アジア地域での経済発展に伴う水資源の悪化、植生の単純化等の環境問題を、海外協定校(インドネシア・ガジャマダ大学)との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」(2 単位、2～3 年次)を平成 22 年度から全学科を対象に実施することとした
- ・ 工学部は、平成 21 年度に「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEE プログラム」に基づき、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜(秋季入学)～工学部海外選抜～」を実施し、渡日前入学試験の結果を基に 3 名(ベトナム)の留学生を受け入れた。

(3) 交流協定締結に向けた取組

法人化以降、大学間または部局間の協定として新たに、ナンシー第 2 大学、カリフォルニア工科大学、カセテート大学、サイモンフレーザー大学、新疆農業大学等と交流協定を締結した。

(4) 国際会議開催に向けた取組

平成 14 年から、大学間交流協定を締結している東欧 6 大学と国際会議「インターアカデミア」を開催している。

(5) ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大

創造科学技術大学院：「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」をワルシャワ工科大学(平成 18 年度)、アレクサンドル・アイオアン・クザ

大学（平成 19 年度）、ゴメル国立大学（平成 20 年度）に続いて、慶北大学（大韓民国）と締結し、DDP（複数学位）制度の拡大を図った。

6 附属学校園について

（1）学校教育について

① 実践的、先導的な教育課題への取組状況

- ・ 附属浜松中学校では新学習指導要領の先導的実践として、「総合的な学習の時間」で新学習指導要領に示された改善の方針および具体的事項を取り入れ、附属静岡小学校及び附属浜松小学校では「英語」を実施し新たな教育開発の取り組みにつなげた。また、附属島田中学校技術科では、新学習指導要領で必修となる「エネルギー変換」と「生物育成」を融合させ、温暖化防止の工夫を考える実践を行った。
- ・ 附属幼稚園では文部科学省委託による全附属幼稚園部会の「教育内容の改善－協同して遊ぶことに関する指導の在り方」事例集作成に、研究協力園として参加した。また、附属島田中学校では文部科学省「学力の把握に関する指定授業」（技術・家庭 20～22 年）の研究を行っている。

② 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- ・ 附属島田中学校では教科ごとの特性を生かした研究体制を構築し、各教科教員が公立学校において研究の具体的な成果を公表した。
- ・ 附属特別支援学校では職業リハビリテーションにおける就労支援技法の講習会開催と特別支援教育推進のための学習会の開催を行った。また、「特別支援部」を中核に地域の学校園に対する出張相談や SST（対人関係に課題をもつ児童に対する少人数での指導）等の活動を行いその成果を公表した。（「第 39 回博報賞」受賞）
- ・ 附属静岡中学校では、学力を人間形成のための学力とツールとしての学力に区分してその相互関係を学力構造図として明らかにすることを目指した研修を行なったが、さらにこの際、新学習指導要領で各教科に導入された道德教育との関係を意識して教育開発と実践を行い、研究協議会で発表した。（「はごろも教育研究奨励賞（学校賞）」受賞）また、科学技術振興機構の平成 21 年度新規事業「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」に採択され、静岡大学と静岡市教育委員会との連携プロジェクトで、附属静岡中学校と静岡市立清水第七中学校を拠点として、地域の企業と関連したキャリア教育の研究開発に取り組み、その成果を報告書に取りまとめて公表した。

（2）大学・学部との連携

① 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校園運営委員会の下に、本学の中期目標・中期計画に基づき、附属学校園の将来設計並びに附属学校園と大学・学部の連携事業等に関して総合的な検討を行うため、学部と附属学校園の正副校長による「附属学校園総合計画委員会」を設置した。

② 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当し、行事に参加するシステムの構築

- ・ 大学学部教員が附属学校園の授業や行事に参加するシステムの構築について、「大学・学部と附属学校園の連携に関する検討会」で検討した。

- ・ 附属学校園総合計画委員会が策定した行動案に基づき「附属学校園間及び附属学校園と大学・学部間の授業交流」を推進した。
 - ・ 大学教員が、附属学校教員に対して新学習指導要領や現代的課題に係るテーマ（「小学校における様々なコミュニケーション活動」等）について講習を行った。
 - ・ 附属静岡中学校、附属島田中学校、附属特別支援学校において、教育学部教員が選択教科（理科、社会、道徳）の授業を担当した。
 - ・ 附属特別支援学校において、障害児教育専修の学生を対象に「実践参画型授業」（障害児心理学演習）を実施した。
 - ・ 附属幼稚園において、大学教員が保護者を対象に「子育て講座」を開催した。また、保育時間内におけるワークショップ（「樹木のお話し」）を実施した。
- ③ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況
- ・ 学部FD委員会において学部新任教員のFDの場として附属学校園を活用することとし、平成22年度に具体的な実施計画を策定することとした。
- ④ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実施状況
- ・ 学部長・附属学校園統括長・学部教員・附属学校教員から成る「大学・学部と附属学校園の連携に関する検討会」を立ち上げ、大学・学部と附属学校園との研究連携の在り方に関して検討した。検討結果を踏まえ、附属学校運営委員会のもとに、学部教員と附属学校園教員から成る「研究連携推進委員会」を立ち上げ、大学・学部と附属学校園の組織的な研究連携について研究協議会の開催など、実施計画を策定することとした。
 - ・ 附属静岡中学校、附属浜松中学校及び附属幼稚園では、専門領域にわたる複数の学部教員と附属学校園教諭が共同の研究を推進し、その成果を研究論文や学会発表として公表した。
 - ・ 附属幼稚園は、教育学部家庭科教員と共同研究「食育弁当を教材とした食育指導や保護者との連携について」を進めた。（平成20年度科学研究費補助金奨励研究）
 - ・ 附属学校園を会場とした大学教員の参加した地域の教科別研究会を開催した。
- ⑤ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。
- ・ 教育実習検討委員会において、学校教員養成課程の定員増に伴う実習の在り方について検討し、「教育実習Ⅰ～Ⅲ」のうち「教育実習Ⅰ」は、教育現場の実際を初歩的に体験し実習に対する意欲関心を高める等の目的を勘案し、すべて附属学校園で実施した。「教育実習Ⅱ、Ⅲ」は地域からの要請により一部実習生を公立小中学校へ派遣する他は、附属学校園において教育実習を実施し、異種の教員免許への対応を目的に、7附属学校園を活用した。
- ⑥ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。
- ・ 学部教員と附属学校教員から成る「教育実習企画運営委員会」を設置し、教育実習の円滑な実施のため定期的に開催し、大学・学部の教育実習の実施協力体制を整備した。
 - ・ 学部教員・附属学校教員、及び県・市教育委員会、公立学校関係者から成る「教育実習等運営協議会」を設置し、教育実習を円滑かつ効果的に実施するための実施計画等について協議するとともに、静岡県における教員養成に関する事項についても検討を行い、大学・学部の教育実習に係る協力連携体制を整備した。

- ・ 地域協力校を新たな地区(三島市)に新設することにより、協力連携体制の拡大を図った。

⑦ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

- ・ 附属学校園の規模（園児・児童・生徒数、教員数）及び学生の出身地・居住地に配慮し、附属学校園に適正に実習生を配属し、円滑な実習を実施した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

① 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

- ・ 役員会の下に理事・教育学部長・附属学校園長などから構成される「附属学校園将来計画委員会」を置き、附属学校園の在り方について財政的な見地から縮小を検討し、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン」を策定した。その後、平成19年度の役員会の下に「附属学校園の在り方に関するWG」を新たに設置し、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン」に対する評価を踏まえ、地域貢献を考慮した地域連携室設置など附属学校園の在り方について検討を進めた。

附属学校園運営委員会において、附属学校園の在り方に関しての検討結果を踏まえ、地域連携室の設置等の施策を策定し第2期中期目標・中期計画「地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として今日的な教育課題に対応した取り組みを行う」の措置事項に組み込んだ。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和24年5月31日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の4年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の3学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文、教育、情報、理学、工学、農学の6学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の7大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の1附置研究所、8学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部、4大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部－人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理工学研究科（～平成
17年度）、理学研究科（平成18年度～）、工学研究科（平成18年度～）、農
学研究科、電子科学研究科（～平成17年度）、自然科学系教育部、創造科学
技術研究部、法務研究科
研究所－電子工学研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

49,262,958,172円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

【平成16年度】

総学生数	11,153人
学士課程	9,633人
修士課程	1,354人
博士課程	166人

【平成17年度】

総学生数	11,075人
学士課程	9,567人
修士課程	1,315人
博士課程	162人
専門職学位課程	31人

【平成18年度】

総学生数	10,951人
学士課程	9,362人
修士課程	1,339人
博士課程	181人
専門職学位課程	69人

【平成19年度】

総学生数	10,745人
学士課程	9,097人
修士課程	1,353人
博士課程	202人
専門職学位課程	93人

【平成 20 年度】

総学生数	10,617人
学士課程	8,970人
修士課程	1,361人
博士課程	189人
専門職学位課程	97人

【平成 21 年度】

総学生数	10,409人
学士課程	8,818人
修士課程	1,299人
博士課程	185人
専門職学位課程	107人

10. 役員の様況

【平成 16 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日】

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	天岸祥光	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 静岡大学理学部長 平成 15 年 4 月 静岡大学長
理 事 (総務担当)	渡邊 隆	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 東京工業大学事務局長 平成 13 年 7 月 沼津工業高等専門学校長
理 事 (教育担当)	芳賀直哉	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月 静岡大学教養部教授 平成 7 年 10 月 静岡大学農学部教授
理 事 (学術情報 担当)	石井 仁	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 59 年 10 月 静岡大学工学部教授 平成 13 年 4 月 静岡大学工学部長
理 事 (財務施設・ 担当)	佐藤誠二	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	平成 7 年 4 月～ 静岡大学人文学部教授 平成 15 年 4 月 静岡大学学長特別補佐
監 事	愛野明宣	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 静岡県企画部理事 平成 13 年 4 月 財団法人静岡総合研究機構専務理

			事
監 事	飛田隆三	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 日本私立学校振興・共済事業団常務理事 平成 14 年 1 月 学校法人日本女子大学財務部長
監 事	廣部雅昭	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 静岡県立大学学長 平成 17 年 4 月 静岡県学術教育政策顧問専務理事
監 事	大戸宏文	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 15 年 5 月 スター精密(株)監査役 平成 17 年 6 月 伊豆箱根鉄道(株)取締役

【平成 19 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日】

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	興 直孝	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 国立大学法人広島大学 理事・副学長
理 事 (教育担当)	山本義彦	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 12 年 11 月 静岡大学人文学部長
理 事 (研究・情報 担当)	中村高遠	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 静岡大学工学部長
理 事 (総務・財務・ 施設担当)	西村直章	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 17 年 10 月 独立行政法人 国立科博物館次長
理 事 (学術政策 担当)	満井義政	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 財団法人 満井就職支援奨学財団理事長
監 事	廣部雅昭	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 静岡県立大学学長 平成 17 年 4 月 静岡県学術教育政策顧問専務理事
監 事	塩田 進	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 10 年 9 月 静岡理工科大学学長
監 事	大戸宏文	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 15 年 5 月 スター精密(株)監査役 平成 17 年 6 月 伊豆箱根鉄道(株)取締役

1 1 . 教職員の状況

【平成 16 年度】

教員 1, 195 人（うち常勤 863 人、非常勤 332 人）

職員 639 人（うち常勤 361 人、非常勤 278 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

【平成 17 年度】

教員 1, 173 人（うち常勤 853 人、非常勤 320 人）

職員 654 人（うち常勤 358 人、非常勤 296 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

【平成 18 年度】

教員 1, 123 人（うち常勤 850 人、非常勤 273 人）

職員 642 人（うち常勤 346 人、非常勤 296 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

【平成 19 年度】

教員 1, 142 人（うち常勤 829 人、非常勤 313 人）

職員 611 人（うち常勤 342 人、非常勤 269 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

【平成 20 年度】

教員 1, 139 人（うち常勤 837 人、非常勤 302 人）

職員 650 人（うち常勤 339 人、非常勤 311 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

【平成 21 年度】

教員 1, 147 人（うち常勤 821 人、非常勤 326 人）

職員 653 人（うち常勤 341 人、非常勤 312 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 46 歳。このうち、出向者はなし。

III 業務実績

別添「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収入	115,154	123,008	7,854
運営費交付金	62,251	62,250	△ 1
施設整備費補助金	3,405	3,592	187
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	692	2,074	1,382
補助金等収入	342	1,027	685
国立大学財務・経営センター施設費交付金	270	270	0
自己収入	37,606	38,230	624
授業料、入学金及び検定料収入	36,914	36,813	△ 101
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	692	1,417	725
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,917	12,639	4,722
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	2,671	2,926	255
支出	115,154	116,712	1,558
業務費	76,474	75,621	△ 853
教育研究経費	76,474	75,621	△ 853
診療経費	0	0	0
一般管理費	26,054	22,955	△ 3,099
施設整備費	3,621	3,808	187
船舶建造費	0	0	0
補助金等	342	1,027	685
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,917	11,173	3,256
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	692	2,074	1,382
国立大学財務・経営センター施設費納付金	54	54	0

2 収支計画

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	108,424	111,140	2,716
經常費用	108,424	109,868	1,444
業務費	101,950	102,694	744
教育研究経費	14,867	17,138	2,271
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	5,449	8,451	3,002
役員人件費	988	674	△ 314
教員人件費	60,004	57,340	△ 2,664
職員人件費	20,642	19,091	△ 1,551
一般管理費	4,187	2,874	△ 1,313
財務費用	0	84	84
雑損	0	0	0
減価償却費	2,287	4,216	1,929
臨時損失	0	1,272	1,272
収益の部	107,901	114,534	6,633
經常収益	107,901	112,608	4,707
運営費交付金収益	61,195	59,464	△ 1,731
授業料収益	29,766	31,398	1,632
入学金収益	4,756	4,782	26
検定料収益	1,041	1,050	9
附属病院収益	0	0	0
受託研究等収益	5,552	8,822	3,270
補助金等収益	293	764	471
寄附金収益	2,065	1,774	△ 291
施設費収益	0	453	453
財務収益	0	36	36
雑益	1,049	1,377	328
資産見返運営費交付金等戻入	717	677	△ 40
資産見返補助金等戻入	17	39	22
資産見返寄附金戻入	559	781	222
資産見返物品受贈額戻入	891	1,191	300
臨時収益	0	1,926	1,926
純利益	△ 523	3,398	3,921
目的積立金取崩益	523	597	74
総利益	0	3,995	3,995

3 資金計画

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	112,729	149,579	36,850
業務活動による支出	102,100	102,163	63
投資活動による支出	8,240	40,826	32,586
財務活動による支出	692	1,271	579
次期中期目標期間への繰越金	1,697	5,319	3,622
資金収入	112,729	149,579	36,850
業務活動による収入	107,152	113,879	6,727
運営費交付金による収入	61,287	61,286	△ 1
授業料、入学金及び検定料による収入	36,914	36,817	△ 97
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	5,552	8,643	3,091
預り科学研究費補助金等収入	342	1,041	699
補助金等収入	0	871	871
寄附金収入	2,365	3,632	1,267
その他の収入	692	1,589	897
投資活動による収入	4,367	35,700	31,333
施設費による収入	4,367	3,862	△ 505
その他の収入	0	31,838	31,838
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,210	0	△ 1,210